

## 第 56 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（部会③）

# 開催記録

### 1 開催概要

- 日時：令和7年6月4日（水）10：00～12：00
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区 街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・鉄道博物館 学芸部 ・JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 建設工事事部
事務局 東日本旅客鉄道(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 建設工事事部
サポート	・パシフィックコンサルタンツ株式会社

#### ■ 当日配付資料

##### 1) 議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料1：第55回委員会（5/7）部会①議事録案
- ・ 資料2：第55回委員会（5/7）部会③議事録案

##### 2) 部会③

- ・ 次第
- ・ 資料1：調査結果について
- ・ 資料2：雑魚場架道橋橋台アンカー施工位置の変更について

## 2 議事要旨

---

### 2.1 議事録確認

#### (1) 開会

- 第 56 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

#### (2) 議事録確認

##### 1) 第 55 回委員会 (5/7) 部会①の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

##### 2) 第 55 回委員会 (5/7) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

### 2.2 部会③

#### (1) 開会

- 第 56 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会③を開会する。(事務局)

#### (2) 調査結果について

- 資料 1 について説明する。(港区)

##### <説明概要>

- 口元管 4 箇所、土留の一部範囲が今回報告の対象となる。
- KP17-1 と KP18-1 においては、いずれもバラスト層が厚く堆積していたが、バラストの下端より堆積しているシルト・粘土層が薩摩台場の土層であると考えている。自然堆積層は周辺の調査箇所よりやや深い位置で確認され、遺構は未検出である。
- KP21-2 と KAP3-2 もおいては、遺構は未検出である。従前実施した周辺の調査成果と同様のもので、T.P.+2.1m 付近から薩摩台場の盛土、T.P.-2.2m 付近から自然堆積層が確認された。
- 土留範囲のボーリング No.115、108、87、89、79、81 において、いずれのボーリング箇所においても薩摩台場の盛土が確認された。
- ボーリング No.22 から No.24 までの間、線路直角方向に設置する土留壁範囲で探針調査を実施した結果、第 46 回委員会に提示したボーリング調査結果を再掲するが、このうち No.1 のボーリングにおいて T.P.-1.4m 付近で支障物が確認されたため、その周辺において探針調査を行い、支障物の範囲を確認した。結果、探針 No.1-2~1-6 は、No.1 と同様に T.P.-1.4m 付近において一様に支障物に当たった。この支障物の確認は

今後進める。

- 今回報告する範囲においては No.1-7～1-12 までの探針調査で支障物がないことが確認できたので工事の可否について意見をいただきたい。
  - 口元管の部分は KP17-1、KP18-1、KP21-2、KAP3-2 において薩摩台場の盛土が確認されたが、支障物に当たっていないため、仮橋脚の施工可という判断ができると思われる。KP20 の山留範囲は同様に施工可という判断ができると思われる。一方で支障物が一定の範囲で広がっていることが確認された部分は今後の確認が必要と言える。  
(委員長)
- ← 異議なし。(委員一同)

### (3) 雑魚場架道橋橋台アンカー施工位置の変更について

- 資料 2 について説明する。(事務局)
- <説明概要>
- 2024 年 3 月委員会で報告した雑魚場架道橋橋台へのアンカー施工位置について、図示する通りアンカー配列の変更を行いたい。
  - 現地の施工性を考慮して、アンカーの本数及び掘削径を変えない範囲で見直しを行ったものである。
- 雑魚場架道橋（第 5 橋梁）橋台のアンカー施工位置の変更だが、アンカーの長さが同じで位置が少し高くなっている。当該橋台は第Ⅲ期の一番新しい橋台である。影響が若干軽減される方向であるので了承したい。(委員長)
- ← 異議なし。(委員一同)

### (4) その他

<全体会・部会①・部会③終了後>

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。(委員長)
- ← 特に意見はない。(文化庁)
  - ← 特に意見はない。(東京都)
  - ← 本日、確認合意したことを踏まえ、港区教育委員会からの要望について、引き続き検討をお願いしたい。(港区)

### (5) 閉会

- 次回委員会は 7 月 2 日（水）10 時 00 分より、会場は JR 東日本現地会議室での開催を予定する。本日はこれで閉会とする。(事務局)

### 3 議事録

---

#### 3.1 議事録確認

##### (1) 開会

- (事務局) 第56回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。
- ・ 資料確認
  - ・ オンラインの案内
  - ・ 次第説明

##### (2) 議事録確認

- (事務局) 2つの議事録について修正等の指摘はあるか。修正等があれば委員会終了までに連絡をいただきたい。
- (事務局) 意見がなければ、議事録確認を終了する。

#### 3.2 部会③

##### (1) 開会

- (委員長) 次第に沿って進める。

##### (2) 調査結果について

- (港区) 資料1について説明する。資料1-1の緑色の部分、口元管4箇所、土留の一部の範囲が今回報告の対象となる。この範囲は全て薩摩台場の範囲である。KP17-1とKP18-1の試掘及びボーリング調査の結果を資料1-2に示す。いずれもバラスト層が厚く堆積していたが、バラストの下端より堆積しているシルト・粘土層が薩摩台場の土層であると考えている。自然堆積層は周辺の調査箇所よりやや深い位置で確認された。遺構は未検出である。KP21-2とKAP3-2の試掘及びボーリング調査の結果を資料1-3に示す。遺構は未検出であり、土層堆積状況は、概ね従前実施した周辺の調査成果のもので、T.P.+2.1m付近から薩摩台場の盛土、T.P.-2.2m付近から自然堆積層が確認された。資料1-4にボーリングNo.115、108、87、89、79、81の柱状図を提示する。いずれのボーリング箇所においても薩摩台場の盛土が確認された。資料1-5にボーリングNo.22からNo.24までの間、線路直角方向に設置する土留壁範囲における探針調査の結果を提示する。資料1-6に第46回委員会に提示したボーリング調査結果を再掲するが、このうちNo.1のボーリングにおいてT.P.-1.4m付近で支障

物が確認されたため、その周辺において探針調査を行い、支障物の範囲を確認した。結果、探針 No.1-2～1-6 は、No.1 と同様に T.P.-1.4m 付近において一様に支障物に当たった。この支障物の確認を今後 JR と調整して進めていく。一方で緑色の範囲については No.1-7～1-12 までの探針調査で支障物がないということが確認できたので工事の可否について意見をいただきたい。

(委員長) 薩摩台場の盛土の様相はだいぶわかってきた。口元管の部分は KP17-1、KP18-1、KP21-2、KAP3-2 において薩摩台場の盛土が確認されたが、支障物に当たっていないため、仮橋脚の施工可という判断ができると思われる。KP20 の山留の範囲については、説明の通り緑色の部分については同様に施工可という判断ができると思われる。一方で支障物が一定の範囲で広がっていることが確認された部分は今後の確認が必要と言える。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

### (3) 雑魚場架道橋橋台アンカー施工位置の変更について

(事務局) 資料2について説明する。2024年3月委員会で報告した雑魚場架道橋橋台へのアンカー施工位置について、アンカーの配列の変更を行いたい。資料に図示するが、現地の施工性を考慮して、アンカーの本数、掘削径を変えない範囲で、アンカーの施工位置について見直しを行いたい。

(委員長) 雑魚場架道橋（第5橋梁）橋台アンカー施工位置の変更だが、アンカーの長さは同じで位置が少し高くなったということである。この場所は第Ⅲ期ということで、一番新しい第5橋梁橋台の位置である。影響が若干軽減されるということでは承したいが良いか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

### (4) その他

(委員長) その他は何かあるか。

(委員長) 特になければ部会③を閉会する。

<全体会・部会①・部会③終了後>

(委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。

(文化庁) 今日は特に意見はない。

(東京都) 今日は特に意見はない。今後も引き続き議論をお願いする。

(港区) 本日、確認合意したことを踏まえ、港区教育委員会からの要望につい

て、引き続き検討をお願いしたい。

## **(5) 閉会**

(事務局)

次回の定例委員会は、7月2日(水)10時00分より、会場はJR東日本現地会議室を予定する。お忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以 上